

M・ガイガーによる価値美学の基礎づけ

峯尾 幸之介

（早稲田大学）

はじめに

われわれは現象学的研究の新たなテキストに出会うたびに、そもそも現象学とはなんであるのかという問いに連れ戻され、そこで、『哲学および現象学研究年報』第1巻巻頭における編集者たちの「共通確信」にかんするフッサールによる（とされる）かの宣言¹を思い起こすことになる。現象学の一大応用分野である現象学的美学についても、直観という源泉から本質を汲み出すという、かなりルーズに規定された方法上の確信以外には、その多様性を統一するものは見出されないかもしれない。フッサール自身がある書簡のなかで（vgl. BW VII, 133–6）、そして現象学的美学の立場に身を置く研究者の数多くが、現象学的なものと美（学）的なものの親近性を主張している。ところが、現象学そのものがなんであるのかが依然として曖昧である以上は、いかなる意味でそれらが親近的であるのかもまた曖昧であらざるをえないだろう。ミュンヘン学派の一員であったモーリッツ・ガイガー（Moritz Geiger, 1880–1937）は現象学的美学者の筆頭とされるが、かれの思想もまた、ひとえにフッサールの現象学ばかりをそのバックボーンとしているわけではなく、現象学創成期のさまざまな学説を反映しているのである。ガイガーは19–20世紀転換期

1. 「編集者たちを繋ぎ合わせ、そして未来のあらゆる共同作業員たちのもとでまったく前提されるべきであるのは、ひとつの学派体系ではない。かれらを統一するものはむしろ、つぎのような共通確信である。すなわち、直観という原本的源泉への、そしてそこから汲み出されるべき本質洞察への還帰によってのみ、哲学の偉大な伝統は、問題および概念にしたがって評価利用されるべきであり、この方途においてのみ、概念は直観的に解明され、問題は直観的な根拠に立て直され、そこで原理的にも解決される。」 *Jahrbuch für Philosophie und phänomenologische Forschung*, Bd. 1, Teil 1, hrsg. von E. Husserl, Halle a. d. S.: Max Niemeyer, 1913, S. V.

に台頭していた心理学的美学との対決のなかで、「価値学 (Wertwissenschaft)」としての美学、すなわち「価値美学 (Wertästhetik)」こそが美学の本来の姿であると繰り返し訴えているが、その価値美学を基礎づけるうえで、現象学的方法は不可欠なものであった。では、かれにとって「現象学」とはいかなるものであり、かれの美学はいかなる意味で「現象学的」であったのだろうか。

そこで本稿では、ガイガーの美学上の主著についてその全容を提示しながら、かれの価値美学の構想を輪郭づけ、その客観主義的立場の内実、そしてそれにおける現象学的方法の役割を明示することを、目標として設定する。まず、ガイガーの現象学的美学、さらには美学的学問全般における「価値」という観点の重要性、被前提性を確認し (第 1、2 節)、つぎに、かれの生前に刊行された「美的享受の現象学への寄与 (Beiträge zur Phänomenologie des ästhetischen Genusses)」および『美学への通路 (Zugänge zur Ästhetik)』における「美的な」体験および「美的に正当な」体験という問題との取り組みを通覧する (第 3 節)、最後に、遺稿「芸術の意義 (Die Bedeutung der Kunst)」において、いかにして客観主義的な価値美学が現象学的に基礎づけられ、そしてそのとき、いかにして現象学的方法というものが理解されているのか、ということ突き止めていきたい (第 4 節)。

1. 効果、価値、意義

ガイガーの現象学的美学においては、とりわけて三つの事柄がその論点となる。すなわち、美的なものの「効果 (Wirkung)」、「価値 (Wert)」、「意義 (Bedeutung)」である。かれの思想は、そのかつての師 Th・リップスのつぎのようなテーゼへの批判をその土壌としていた。

ある客観が「美しい」と称されるのは、それがあつ特有の感情を、つまりわれわれが「美の感情」と特徴づけ慣れているものを、わたしのうちに呼び覚まし、あるいは呼び覚ますにふさわしいからである。どんな場合においても「美」は、わたしのうちに一定の効果をもち客観の資質のための名である。²

リップスの心理学的美学において、美的価値はこのような感情効果、より正確には、

2. Th. Lipps, *Ästhetik: Psychologie des Schönen und der Kunst*, Teil 1, Grundlegung der Ästhetik, Hamburg/Leipzig: Leopold Voss, 1903, S. 1.

その感情を体験する「人格」の価値に還元される。かれは価値全般を、人間の価値としての「固有価値 (Eigenwerte)」と人間にとっての価値としての「効果価値 (Wirkungswerte)」とに区別しているが、結局のところ、ひとえに人間のみがそれ自身において価値あるにすぎない³。この人格の「自己価値感情 (Selbstwertgefühl)」を呼び覚ます対象に、その自己価値感情が「感情移入 (Einfühlung)」によって客観化されたものが美的価値にほかならない。つまり美的価値もまた、固有価値をもつ人格にとっての効果価値とされるわけである。

ガイガーにあっても、美的なものが人間にとってなんであるのかということの解明がきわめて重要な問いを成しているのだが、それでもかれにとっては、美的価値を人格の自己価値へと還元することは禁じ手であった。なぜなら、美的対象という客観への「専心 (Hingabe)」による「自己 (Selbst)」の克服のうちにこそ、美的体験の「意義」があるとかれは確信していたからである。そのため、主観に感情効果をもたらすものが価値あるというわけではなく、まず価値が捕捉されるべき客観としてあり、ついでそれを捕捉することによって美的体験の意義が実現される、というロジックを根拠づけることに、かれは多くの紙幅を割いているのである。H. R. Sepp は、現象学的美学全般の特徴がその当初から「美的体験とその対象の相関性への特異な反省」⁴にあったと指摘しているが、ガイガーの場合、それは対象優位の相関性であったと特徴づけることができるだろう。それゆえにガイガーの美学は、一般に「客観主義」と性格づけられているのである。しかしながら、美的価値の体験がもつ人間にとっての「意義」という問題系に留意することなしには、なぜかれがこのような客観主義的な価値美学という立場をとったのか、いかにして自然科学的な客観主義とはちがうのか、ということを理解することはできないだろう。われわれはこのような意義の問題に立ち入ることはできないが、それを念頭におきながら、まずここでは、ガイガーが美学を価値の学問として展開しようとした所以を確認しておきたい。

2. 美学における価値問題の優位

ガイガーは論文「美学 (Ästhetik)」(1921 年)において、芸術家、享受者、美術史家によって、さらには学問を生に対する暴力とみなす非合理主義によって、美学

3. Ebd. S. 157.

4. H. R. Sepp, „Phänomenologische Ästhetik“, in: *Phainomena*, 15/59, Humanism and Culture, Ljubljana: Phenomenological Society of Ljubljana, 2006, S. 63.

という学問そのものの意義が問題視される当時の状況に言及しつつ、この美学という学問の最大の敵対者が、その外部にではなく、内部にこそ潜んでいるのだと診断している。その内部の敵対者とは、「美学の方法上の未完成性」(Ästh., 311)である。美学には普遍的に承認された方法が欠如しており、それは方法の確実な進行によって作り上げられるべき学問とはなっていない。そしてその不確実性の根拠は、「美学の出発点の不確実性」(Ästh., 312)のうちにがあるとされる。物理学のような事実学は、明確に境界づけられた区域(物理的自然)から出発するが、それとは反対に、美学においては、そもそもいかなる対象に価値があるのかが明確ではなく、それについてすでに見解の衝突がある。そのため、価値学にはつぎのような「循環」があると指摘する。美の本質への洞察は、実際に存在する美しい対象から獲得されるべきであるが、この対象の価値は、その洞察なしには保証されえない。つまり、そもそも美の本質をすでに理解していなければ、いかなる対象が価値をもち、学的に取り上げられるべきであるのかもまた判断することができないのである。美学はこのような難問に直面してしまう。

そこで美学もまた、自然科学にならって、「価値自由な(wertfrei)」学問として振舞おうとしてきたのであり、そのひとつが心理学的美学とされる。美的に価値あるとされてきたものは、きわめてさまざまである一方で、それらには、いずれも「美的体験の誘因である」(Ästh., 333)という共通性がある。それゆえ、価値とはかわりなくこの美的体験を研究することによって、価値あるものにかんする見解の衝突が解消されることになる。しかしながらガイガーは、これが「うわべだけの価値自由性」(Ästh., 349)であることを看破する。価値の観点は、実際には克服されることなく、むしろ厄介なことに、明確にされぬまま学問の前提のうちに流れ込まれているのである。かれによると、美学的研究においては「価値観点」が三重に前提されている。(1) どんな美学的研究も美的体験を非美的体験から、芸術を芸術でないものから境界づけることを必要とし、さらに(2) 正当な美的体験と不当な美的体験、良い芸術と悪い芸術という区別を前提している。最後に(3) 芸術学もまた、価値観点に注意しないかぎり、問題の表層をかすめるにすぎない。このガイガーの指摘は、きわめてまっとうだろう。ガイガーの念頭にあるのは心理学的美学や美術史学における価値観点の被前提性であるが、かれの洞察をわれわれの経験にあてはめることは決して困難ではない。

たとえば、村上春樹は現代日本を代表する作家とされているが、なぜあえてかれが選ばれ、とある小説家志望の学生が選ばれなかったのだろうか。もし文学史を叙述しようとでもするならば、無数に存在する文学作品のなかから取捨選択せざるを

えないが、そのとき価値差異、つまり作品の良し悪しがなんとしても前提されてしまう。これは、2の価値観点である。1の価値観点は、それよりもさらに根源的である。そもそも作品の良し悪しが吟味される以前に、芸術作品とそうでないもの、たとえば文学作品とたんなる新聞記事との差異が前提されている。最後に3の価値観点は、いかなるところに芸術作品の価値が存立しているのか——たとえば文学作品の価値は言葉によって表現される内容にあるのか、それとも表現の仕方にあるのかといったこと——についての把握が、芸術学においても前提され、その把握の相違が理論上の対立をもたらすのだ、として補足的に付言されているものである。

以上のように、いかに価値とは無縁であるかのように振舞うとしても、美的なものにかかわる学問は、価値という観点を暗黙のうちに前提してしまっているのである。そのため美学は「いったいいかなるところに美的価値の本質がもとづいているのかを明示しなければならない」(Ästh., 313)と、ガイガーは結論づける。われわれは遺稿「芸術の意義」における価値美学の構想を輪郭づけるに先立ち、上記の価値観点のうち1および2と関連づけながら、生前に刊行された「美的享受の現象学への寄与」(以下では「寄与」と略記)および『美学への通路』(『通路』)を参照していこう。

3. 価値美学へといたるガイガーの通路

「寄与」と『通路』を通覧すると判明するのは、そのほとんどにおいて主題化されているのが、美的価値よりはむしろ、それを体験する主観の美的態勢だということである。その所以は、ガイガーが「芸術の意義」において引き合いに出しているニーチェの(とされる)発言に集約されるように思われる。すなわち、「人間と芸術作品とが遭遇するのは、数百年のうちたった一度しかない」(BK, 409)。そのため、ガイガーの美学にあつては、なによりもまず、美的価値へといたる「通路」を切り開くことが急務の課題とされている。以下では、価値美学の基礎づけという文脈のなかで、「寄与」と『通路』がいかに位置づけられるのかを確認していく。

3-1. 「美的享受の現象学への寄与」(1913年)——「美的」体験とはいかなるものか

『哲学および現象学研究年報』第1巻第2部に収録された論文「美的享受の現象学への寄与」において主となる問いは、「美的享受を、それ以外のあらゆる享受から分け隔てる統一のメルクマールがあるかどうか」(Btr., 570)というものである。論

旨を概観すると、ガイガーは、第一に「享受 (Genuß)」をそれ以外の体験、とりわけ「喜び (Freude)」から区別し、第二にはさらに享受全般から「美的な」享受のみを選別し、最終的に美的享受を「対象の充実相の利害関心なき観照における享受 (Genießen in der uninteressierten Betrachtung der Fülle des Gegenstandes)」(Btr., 665)と定義するにいたる。論文冒頭では、広い意味での美的享受の現象学的研究は、享受作用ではなく、享受される美的対象の分析から開始されなければならないとして本来の課題を提示しながらも⁵、狭い意味での美的享受の研究、つまり美的対象を度外視した美的享受の研究が可能であると断りを入れている (vgl. Btr., 569)。そのため、この論文では、享受される対象ではなく、享受するはたらきそのものが美的である場合と非美的である場合との差異が問題とされるのであり、これは上記の価値観点のうち、1 に該当する。ガイガーは、美的対象の美的享受ばかりでなく、自分自身の気分のような非美的対象の美的享受もありうると、承認しているのである (vgl. Btr., 639–42)。その意味で「寄与」においては、「価値美学的」問題を除外し、「記述的」問題——したがってまた「純粹現象学的」問題——のみを取り扱うとされる (Btr., 576f.)。とはいえ、美的享受のモデルとなるのはやはり美的対象の享受であり、この論文も正当な美的体験、つまり、美的に価値ある対象そのものの体験の解明へと方向づけられているのである⁶。以下では簡単に、享受がたんなる享受である場合と美的な享受である場合の差異を確認しておこう。

ガイガーは美的享受を「対象の充実相の利害関心なき観照における享受」と定義するが、ここでは美的享受が「自己」ではなく、「対象」の享受だということを取り上げてみよう。これを規定するにあたり検討されるのは、美学上の伝統的概念である「静観 (Kontemplation)」ないし「観照」である (Btr., 630)。観照——「寄与」において、ガイガー自身は静観よりもこの表現を好んで用いる——とは、かれによると、観照されるものの「隔置 (Fernhalten)」を意味しており、観賞者はそれを「おのれに對置し、隔置する——そのうちで、それにおいて我を失うことはない」(Btr., 631)。たとえばわれわれはスポーツをするなかで、自分自身の活動を享受

5. 「それでも、現象学的本性をもつこのささやかな課題の内部でさえ、さらにひとつの制限がなされなければならない。というのも、そのさまざまな側面すべてに対応せんとする美的享受の現象学的探究は、美的対象の立ち入った分析をもって開始されなければならないだろうからである。つまり、感情体験、それゆえたとえば、ある叙情詩についての享受を形成する主観的体験、すなわち、気分、興奮、感情移入体験からなるこの多種多様なものは、客観的な基底のみから理解されうるにすぎない。客観的基底とは、叙情詩そのもの、その経過、対象の品質、価値のうちに見出されるものである。」Btr., 568.

6. Vgl., W. Henckmann, „Moritz Geigers Konzeption einer phänomenologischen Ästhetik“, in: M. Geiger, *Die Bedeutung der Kunst: Zugänge zu einer materialen Wertästhetik*, hrsg. von K. Berger/W. Henckmann, München: Wilhelm Fink, 1976, S. 569f.

するが、せいぜいこれはその活動「のうち (in)」での享受であるにすぎない。それとはちがい、美的対象の享受は、その対象「について (an)」の享受である。そして、このようなたんに心理学的な意味での自己ばかりでなく、それよりもいっそう、利己的という意味での「自己」が享受に関与する場合、それは美的なものではないとされる (vgl. Btr., 650–3)。自作の詩を享受するなかで、それが詩そのものではなく、その詩が「わたしのもの」であること、わたしの詩が良い出来ばえであることを享受するとき、これは「自己享受 (Selbstgenuß)」となる。美的享受においては、そのような自己が「遮断 (Ausschaltung)」されていなければならないとされる。ところで、リップスの心理学的美学において、美的価値の体験とは対象への感情移入によって客観化された自己価値感情の体験とされていたが、ガイガーによれば、美的体験において体験されるものは、たとえそれが自分自身の気分のように美的価値を担わないものであったとしても、体験者の自己から隔置されていなければならない。さもないと、その体験をもはや美的なものと性格づけることはできないのである。すでに触れたように、この「寄与」においては価値美学的問題が除外されているものの、美的享受という体験形式の研究のうちにすでに、美的価値への通路を切り開こうとするガイガーの姿勢を垣間見ることができるだろう。享受という体験形式は、遺稿「芸術の意義」において「適意 (Gefallen)」という体験形式と対比され、享受ではなくこの適意こそが美的価値を捕捉するはたらきとして優位に置かれることになるが、価値が捕捉されているならば、そのかぎりでは、「美的享受のうちで美的体験が絶頂にいたる」(BK, 506)とも言われている。そのため、「寄与」における美的享受の研究もまた、ガイガーの価値美学においてけっして居場所をもたないわけではないということだけ、最後に付け加えておこう。

3-2. 『美学への通路』(1928年)——「正当な美的」体験とはいかなるものか

つぎにわれわれは『美学への通路』を参照していくが、そこでは上記の2の価値観点、つまりたんなる美的・非美的の差異ではなく、美的体験の正当・不当の差異が主題化されている。『通路』は計4つの論文および講演から成っているが、ここでは価値美学の構想と連関させるために、論文「芸術的体験におけるディレクティブイズムについて」を中心的に取り上げ、そして講演「現象学的美学」について軽く触れておくことにしたい。前者においては、実際の美的体験において美的価値がいかにして把握されるのかということ、後者においては、学問としての現象学的美学においていかにして価値が認識されるのかということが、論点になっていると要約することができる。すべての議論に通底しているのは、「まえがき」において提示さ

れた、つぎのような問題意識である。すなわち、美学への通路は「われわれ自身の美的体験」のうちにあるものの、その美的体験が委縮し、偽造され、非美的な傾向を混入されている場合には、「自分自身の美的体験をとる道は間違った道となり、学問的美学への通路は封鎖され、美的体験の無規律が美学という学問にとって命取りとなるだろう」、という問題意識である (ZÄ, VI)。この引用文における間違った美的体験に該当するのが「ディレクタントイズム」である。歴史的には、ディレクタントイズムとは「十九世紀中頃以降、次第に半可通、素人の芸術理解者という批判的な意味あい」⁷で用いられた表現であり、ガイガーにおいてはとりわけ、美的体験において対象価値ではなく自己感情を享受し、さらに感情を呼び覚ますという目的のために価値を手段として利用し、しかもこの体験が美的体験として正当であると自称することを意味している。つまり、芸術作品の引き起こす体験が、その芸術作品の価値にとって「不十全的 (inadäquat)」⁸であるにもかかわらず、その不十全的体験が「真正な」芸術的体験とみなされる場合が、そうなのである (ZÄ, 4)。「寄与」におけるのとはちがい、ここでは「ただ芸術作品ないし美的対象の価値にその起源をもつ体験のみが、美的である」ということが「根本原理」とされるのであり (ZÄ, 5)、このようにしてたんなる記述的問題 (美的・非美的の差異) ではなく、価値論的問題 (正当・不当の差異) が際立っているのである。

例を挙げてみると、たとえば〈泣ける映画〉という宣伝文句をよく目にするが、〈泣けるから良い映画である〉とみなすのか、それとも〈良い映画だから泣ける〉とするのか、それらのあいだに、ガイガーは差異を認めると言えるだろう。もちろんかれは悲しみの感情がその体験に関与することを禁止しているわけではないが、自己の内部にあるその感情への「内方集中 (Innenkonzentration)」ではなく、外部にある対象の価値への「外方集中 (Außenkonzentration)」こそが、美的価値の体験と

7. 太田喬夫「美的享受と美的価値：M. ガイガーの現象学的美学」、米澤／岩城／太田編『美・芸術・真理』(シリーズ〈芸術と哲学〉)、昭和堂、1987年、186頁。

8. 感情享受のために価値が利用される場合以外にも、「芸術の意義」においては芸術作品の把握を不十全にさせる客観的および主観的な条件の例が挙げられている。まず客観的条件としては、たとえば絵画の照明や彫刻の配置が適切でなければならず、つぎに主観的条件として、文芸作品を享受するには、その言語 (日本文学であれば日本語) を理解することや、その社会学的および歴史学的前提知識が必要とされる。さらに決定的な条件として、疲労状態でないことや作品以外のものに心を奪われていないことなどとしての「全き主観的心構え (Bereitschaft)」が要求される。BK, 408f. ところで、十全性と不十全性は現象学上の重要概念であるが、ここでは、射影する事物知覚の不十全性といったことが考慮されているわけではない。ガイガーはこれらの概念の内実を厳密に規定しているわけではないが、それでも「一致」という意味——ここでは体験と体験される芸術作品の一致——は保たれているため、定訳にしたがい、adäquat を「十全的」、inadäquat を「不十全的」とした。

しては正当なのである。ガイガーは自我分裂の問題に言及しながら⁹、われわれの自我が美的体験において、いわば享受者の態勢と批評家の態勢とに二重化することを指摘している。そして後者、つまり「外方集中のみが、特異に美的な態勢である」(ZÄ, 15)。なぜなら、ただこの態勢においてのみ、芸術作品の「価値」、「本質的な構造特有性」、「特異な造形」が把握されるからである(ZÄ, 15)。それとは反対に、内方集中において「芸術作品は、ただ享受の刺激剤として、あらゆる種類の感情を産出する手段として、感激、高揚、親情、感動、感触を産出する手段としてのみ役立つにすぎない」(ZÄ, 15)からである。それゆえ、ある映画を美的に体験したり、その良し悪しを吟味したりする場合、〈泣ける〉という感情効果をその軸とすることは、価値美学的に不当とされるのである。

そして内方集中のディレクタンティズムを理論的に根拠づけているのが、心理学的な効果美学である。これは価値美学との対立のもとで性格づけられる。つぎの発言は、ガイガー自身の立場を際立たせるうえで有益であろう。

体験の十全性については、ただ価値美学の立場からのみ、有意味に議論されうる。というのもここでは、芸術作品の価値が基準であるのであり、体験はこの価値に十全的であり、その価値に適合しなければならないからである。それとは反対に、効果把握の立場からは、体験が芸術作品にとって、よりはむしろ、芸術作品が体験にとって十全的でなければならないことが話題にされるのであ

9. 「心理学は常々、感情の分析のもとでつぎの事実を見落としてきた。すなわち、感情が単純に現存する心理的な出来事であるのはきわめてまれな事例であり、むしろ、自我は出来事に、感情にむかって、それらが現存している最中に、態度をとるのである。つまり、おのれの悲しみに専心する人間もいれば、悲しみに反抗し、抵抗する人間もいる。いずれの場合においても、心理的出来事としての悲しみは、単純に実現されるだけでなく、自我はその悲しみにむかって内面的に態度をとる。あるいは、ひとはあらゆる種類の享受におのれを投げ入れ、そのうちで自己忘却にいたるまで沈み込むこともできれば、それを内面的に超出し、おのれの自我の中心から隔置することもできる。」ZÄ, 12f. 「そのように自分自身の感情にむかって移り変わる自我の態勢は、けっして感情への反省として、感情を客観たらしめるところの感情への事後的な態度決定として把握されてはならない。[...] むしろこの態度決定は、体験している最中に、感情が全幅の活動性のうちで発現している最中に、遂行される。ひとは感情のうちで生きることによって、その感情にむかって内的な態勢を取り、たとえばおのれをその感情と同一化するのである。」ZÄ, 13f. この自我分裂の問題と、それをめぐるガイガーとフッサールとの対立については、vgl. A. Métraux, „Edmund Husserl und Moritz Geiger“, in: *Phaenomenologica*, 65, Die Münchener Phänomenologie: Vorträge des internationalen Kongress in München 13. –18. April 1971, hrsg. von H. Kuhn/E. Avé-Lallement/Reinhold Gradiator, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1975, S. 139–57; M. Averchi, „The Disinterested Spectator: Geiger’s and Husserl’s Place in the Debate on the Splitting of the Ego“, in: *Romanian Society for Phenomenology, Studia Phænomenologica: Romanian Journal for Phenomenology*, Band 15, Early Phenomenology, hrsg. von D. Moran/R. K. B. Parker, Bucharest: Zeta Books, 2015, S. 227–46.

る。(ZÄ, 33)

美的価値にとって十全的でなければならないということは、美的体験ばかりでなく、美学的認識についても妥当する。

講演「現象学的美学」においては、アリストテレスの『詩学』における悲劇の定義のうち、対象の規定を無視し、「あわれみとおそれを通じて、[...] 感情の浄化（カタルシス）を達成するもの」¹⁰という心理学的規定だけを取り出す場合、これは悲劇そのものの分析としては不当であり、これは「反現象学的態度」のひとつとされる（ZÄ, 141f.）。ここでは、美的価値（ないし無価値）が、「実在的な」対象ではなく、「現象として与えられている」かぎりにおける対象に属することが確認されており、美学においては「美的および芸術的対象の構造と価値規定性」が問題となる以上、「客観そのものの分析」がその目標を実現するとして、「客観主義」という現象学的美学の基盤が強調されている（ZÄ, 139–42）。これについては、第4節においてふたたび取り上げたい。

* * *

以上、きわめて大まかではあったが、「寄与」と『通路』という二つの著作における〈美的・非美的〉の差異およびその〈正当・不当〉の差異を、第2節にて紹介した価値観点と関連させながら、確認してきた。「寄与」においては美的体験の価値論的問題が除外されていたものの、『通路』においては美的価値の体験こそが美的なものであることが根本原理とされ、実際の美的体験においても学的な美学的認識においても対象を優位とする客観主義が徹底されていたのである。次節において、われわれは遺稿「芸術の意義」における価値美学の基礎づけについて検討していくのだが、そこでは、かれの客観主義な立場と「直接的態度」における現象学的研究との関係がよりいっそう理解されるだろう。

10. アリストテレス『詩学』（松本仁助、岡道男訳）、『アリストテレス『詩学』・ホラーティウス『詩論』』、岩波書店、1997年、34頁。

4. 遺稿「芸術の意義」(1976 年¹¹⁾)における客観主義的価値美学の基礎づけ

4-1. 適意と享受、価値と効果

ガイガーは美学とはなんであるのかについて、つぎのように定式化している。「美学とは価値学——美的価値の形式および法則の学問である。そのため美学は美的価値を、その研究の中心および対象とする。」(BK, 426)。しかしながら従来台頭してきたのは、価値美学ではなく、心理学的な「事実美学 (Tatsachenästhetik)」であったが、そのような美学理論の相互分裂の根拠はどこにあるのか。かれによるとそれは、美的体験そのものに二つの異なる形式がある、ということに根拠をもつ。前節では、美的体験において自我が対象価値にかかわる側と自己感情にかかわる側とに——筆者自身の言葉では、享受者の態勢と批評家の態勢とに——分裂していることを指摘したが、ここではその自我の二重性が、「適意」と「享受」という二つの体験形式のうちに認められている。

ガイガーは、同一の客観を目の前にしてもなお適意と享受という体験が区別されることを例証しながら¹²、それらをつぎのように三つの点において比較している。

(1) 態度決定の有無、(2) 主客関係の能動性・受動性、(3) 価値把握の有無、であ

11. 遺稿の刊行について付言しておきたい。この遺稿„Die Bedeutung der Kunst:

Unveröffentlichte Texte aus dem Nachlaß“は、ガイガーの死後、K. Berger ならびに W. Henckmann によって編集刊行された *Die Bedeutung der Kunst: Zugänge zu einer materialen Wertästhetik* の第二部 (S. 300–547) に収録され、第一部 (S. 17–299) には生前に刊行された諸々の論文が収録されている (第一部は Henckmann が、第二部は Berger が編集を担当している)。第一部には、本稿で参照した「美学」(1921 年) および『美学への通路』(1928 年) もともに含まれているが、出典表記としては便宜上、初出時の頁番号だけを示すことにした。Henckmann の「あとがき」によると、この遺稿は「かれ [ガイガー] が 1908/9 年の冬学期におけるみずからの最初的美学講義のためにつくった覚書の仕上げ」である。Henckmann 1976, S. 550. しかし『通路』の「まえがき」にこの「芸術の意義」の刊行が予告されていること、そしてこの遺稿において議論されている「実存」の問題に関心をもったのが 1920 年代後半以後であることを考慮すると、「寄与」、『通路』、「芸術の意義」という順で扱うことが正当であるように思われる。Vgl. ZÄ, VII; editor's preface for: M. Geiger, „An Introduction to Existential Philosophy“, hrsg. von H. Spiegelberg, in: International Phenomenological Society, *Philosophy and Phenomenological Research: A Quarterly Journal*, Bd. 3, Nr. 3, hrsg. von M. Farber, New York: University of Buffalo, 1943, S. 255–278.

12. 「享受と適意は、同じ客観を面前にして相互から明白に区別されるため、それらはまさしく、論争のひとつの誘因となりうる。ひとはある感傷的なメロディーの、キツチュな形像の無価値を明白に認めるかもしれない。そのメロディー、形像は意に合わない (mißfallen)。ところが心理的メカニズムはわが道を行く。そのメロディー、形像はわれわれを熱狂させる (mitreißen) ——われわれはそれを享受する。われわれはこの享受を是認せず、その享受を——そしてそれとともに、享受者としてのおのれを内面的に拒絶する。美的良心の内なる声というものがあるが、われわれの情動はそれを気にかけない。われわれは引き続きまた、感傷的なメロディーを、キツチュな形像を、あたかも不適意 (Mißfallen) がそれらの無価値を発見しないかのように、それにむかって「否」を言わなかったかのように、享受するのである。」BK, 429.

る。(1) たとえば「この形像はわたしの意に合う (Dies Bild gefällt mir)」という言葉のうちには、肯定か否定、いずれかの内的な「態度決定」があるが、他方で享受とはその形像への情動的反応であり、「単純な事実性」であるにすぎない(BK, 427f.)。

(2) 適意の態度決定において、主観は「能動的」であるが、他方で享受する主観は、客観をおのれに作用させて「受動的」に振舞う (BK, 428)。(3) 適意のうちでは「価値」が捕捉、肯定され、不適意のうちでは「無価値」が捕捉、否定されるが、他方で享受のうちで価値(ないし無価値)が捕捉されることはない (BK, 428)。この「価値把握」の有無という第三の差異が、もっとも重要とされる。かれ自身の言葉を引用しておこう。

適意のうちでは、対象の価値品質に眼が開かれている。適意には分別があり (sehend)、享受は盲目 (blind) である。適意とは、対象の価値についての適意である。享受とは結局のところ、わたし自身の自我の反応の意識である。どんな享受も、対象によって呼び起こされる自己享受である¹³。(BK, 428f.)

それゆえ価値学としての美学は、価値を捕捉する適意から出発しなければならないとされる (BK, 432)。それとは反対に心理学的美学がそうであるように、享受から出発する「享受美学」は「効果美学 (Wirkungsästhetik)」となり (BK, 434)、したがって「事実美学」となる (BK, 435)。このこと、つまりある体験形式から出発するということ、そしてその出発点の差異が、二つの異なる美学をもたらすということとは、いったいいかなることであるのか。

ガイガーは論文「美学」において、心理学的美学は美的体験を研究することによって、価値自由な学問として振舞おうとしたことを指摘していたが、その場合、リップスがまさに美を「美の感情」に還元したように、美的価値は「心理的事実の対

13. しかし、「寄与」における美的享受と非美的享受の区別が放棄されているわけではなく、また、本稿3-2で軽く触れたように、美的体験から享受が排除されているわけでもない。むしろ美的享受にこそ、美的価値を捕捉する適意がはたらいているかぎりで、「美的なものの核心」が見出されている。「美的享受のうちで美的体験が絶頂にいたる。美的体験の意味とは、美的享受である。そのためわれわれは、あくまで美的なものの核心としての享受にふたたび投げ返される。われわれは享受を、われわれが美的価値を捕捉する器官を確認するかぎりでは遮断しなければならなかったが、美的価値の捕捉は、美的なものの最終目標ですらない。その最終目標とは、美的享受である。」BK, 506. 価値把握としての適意がともなうかぎりでの享受はさらに、美的体験の「実存的意義」の問題に直結している。Vgl. BK, 506-12.

象界への *Eindeutung*¹⁴ (BK, 415) に還元されることになる。この「*Eindeutung*」は、三つの異なる変種があるとされる。つまり、(1) 感情反応としての「享受」を根拠にして、〈対象に価値があるのは、感情が産出されるから〉とする「因果的把握」、(2) 態度決定としての「評価 (*Werten*)」を根拠にして、〈対象に価値があるのは、われわれが価値を投げ掛けるから〉とする「投影的把握」、最後に (3) それら両者を結び合わせる考え方、の三種である (BK, 415-7)。ガイガーは、カントをこれらすべての把握の第一人者としながら、この「*Eindeutung*」という考え方において「美は主観のうちへと引き戻される」(BK, 417) と結論づける。つまり、「客観は、われわれが特定の様式において、すなわち感得、享受、評価という様式において客観に反応するからこそ、美しくあるにすぎない」(BK, 417)。補足するならば、評価と適意はいずれも態度決定とされるが、適意においては態度決定そのものが価値の根拠とされるわけではない。そして適意は——蛇足になるかもしれないが——「感情的で、前知性的な態度決定」(BK, 428) とされ、これは『通路』における「感得的把握 (*fühlendes Erfassen*)」(ZÄ, 36) に該当するが、いずれにせよそれらの体験そのものが価値の根拠とされるわけではないのである。

しかしながらガイガーは、美的価値を「それ自体として」存在するとみなす「素朴な絶対主義」を却下しつつ (BK, 338-44)、美的価値の「主観相関性 (*Subjektsbezogenheit*)」、つまりあらゆる美的価値は「主観にとっての価値」であるということを承認している (BK, 414f.)。この主観相関性の承認とガイガーの客観主義的な立場は、一見すると矛盾しているようである。つまり、一方で美的対象（とくに芸術）は「本質的に主観相関的である」(BK, 415) が、他方では「このことは、美はただ体験される場合のみ現存することを意味するのではない」(BK, 414) とされているのである。これは「世界に対する二つの態度」、つまり「直接的態度」と「自然主義的態度」という観点を導入することによって、解決されている。

4-2. 直接的態度と自然主義的態度——美的価値はいかなる意味で客観的であるのか

ガイガーは価値美学を基礎づけるために、「主観の立場、われわれが日常生活においてとっている立場」(BK, 405) に立ち戻り、つぎの事実を確認する。すなわち、「われわれはおのれの直接的体験のうちで、ある芸術作品の価値を——聴くことのうちで交響曲の価値を、読むことのうちで小説の価値を、見ることのうちで形像の

14. 安直ではあるが、「解釈移入」と訳出することができるかもしれない。ここではひとまず原語のまま用いることにする。いずれにせよ、これは主観の側の反応や態度を、対象のうちに移し入れることを意味する。

価値を把握する」(BK, 427)。われわれがとるべきは、この「直接的態度 (unmittelbare Einstellung)」という立場であって、「自然主義的態度 (naturalistische E.)」の立場ではない。自然主義的態度は「外界」から出発し、ひとえにそれのみを「確実で確固としたもの」とし、一切を「物理的」なもの、さもなければ「心理的」なものとみなす (BK, 405)。したがって、この態度において芸術作品は「心理的現象」とみなされるのであり、その帰結として、第一には「芸術作品は精神的創造物であり、各瞬間にそれを知覚する者によって新たに産出される」、第二には「芸術作品は芸術作品として外界に見出されない」とされる (BK, 404)。それとは反対に、直接的態度においては美的対象もまた客観として見出されるのであり、その意味において客観的に体験される。ここではいわゆる第二性質を例に挙げながら、つぎのように直接的態度が性格づけられる。

主観がおのれに相対するものとして見出す客観は、この態度にあっては最初から非 - 心理的なものである——それが主観によって創り出され、主観に依存しているかいなかは、まったくどうでもよい。そのため、血の赤は主観に依存しているかもしれないが——直接的態度にとってその赤は客観に属しているのであり、客観的である。ソビエトの旗の「赤」は、われわれにとって原子構造やなにか心理的なものではなく、旗上のなにかじつに「実在的なもの」である。

「…」われわれにとって客観であるもののうちじつに多くが、実在的存在における外界には帰属していないということを、われわれは非常によく知っている。すると、このことは主観に依存する客観と依存しない客観の差異を創り出すのであるが、それをもってそれらの客観は、われわれにとって客観であることをやめはしないのである。(BK, 406)

そのため美的価値の「由来の問題」(BK, 432)は未決定のままにとどめられ、ひとえにそれが客観として「見出される (vorgefunden)」(BK, 431)ことだけが問題になるというわけである。ここでわれわれは、〈物理的・心理的〉の二者択一から解放されるのである。

ガイガーは美的価値を「絶対的品質」とみなす「対象的客観性」という見方と区別して、これを「現象学的客観性」と特徴づけている (BK, 430f.)。この現象学的客観性を見方においては、「美しいものがなにか客観に即したもの (etwas am Objekt)」である、すなわち、客観的であるということだけで、事足りる」(BK, 432)。それゆえ、妥当性の意味における客観性や絶対性ではなく、所与性の意味における客観

性と絶対性こそが、この立場の焦点となっている。かれはこの遺稿の末尾において、つぎのように美学への通路が切り開かれたことを確認している。そこでは、美的価値の絶対的所与性が強調されている。

基礎づけが確保され、われわれにとって現象学的に絶対的に与えられているところの美的価値へといたる塞がれた通路が発掘され、近代の「心理学的な」誤解が取り除かれてようやく、つぎのような問いが姿を現すことができる。すなわち、この価値とはいかなるものか？ なぜそれは実存的自我にとって有意義であるのか？ この意義とはいかなるものか？ (BK, 547)

このように直接的態度において、価値把捉としての適意から出発し、美的価値の客観性が確認されることによって、価値美学は基礎づけられる。それとは反対に、自然主義的態度においては、美的価値が情動的反応としての享受という事実へと還元されることをもって、事実美学へと行き着かざるをえない。そして、たとえ心理学的発生という観点においてはそのように還元されうるとしても、「自然主義的実在性」に関心をもつことなく、美的対象を「現象」として研究し、それを「所与性」のうちで分析するのが「現象学的分析」である (BK, 410f.)、という発言から、ガイガーにおける価値美学と現象学的方法の連関が理解されるだろう。

4-3. 「客観への転回」としての現象学

実在性に無関心であるということのうちに、ガイガーの現象学的美学の原理、そして現象学そのものの理解が、集約されている。講演「現象学的美学」において、美的価値とは現象として与えられているかぎりでの対象に属しており、そこでは「実在性の観点」が持ち込まれてはならないとされている (ZÄ, 140)。かれはプフェンダーの現象学にかんするみずからの論文において、過去のあらゆる哲学流派に対する現象学の原理的差異が「所与性を、その存在の全き充実において、世界のあらゆる領域への拡がりにおいて、そのものとして発言させること」 (APS, 4) に存するとしている。これは、ガイガー自身の立場でもある¹⁵。所与からの出発、それもマッハの実証主義におけるように「感性的 - 直観的な契機」に制限されることのない「最大限の所与性」からの出発、その「純粹記述」が現象学の原理とされる (APS, 3f.)。そうした所与性のひとつが美的価値であり、現象学が「本質的にとらえられ

15. Vgl. H. Spiegelberg, *The Phenomenological Movement: A Historical Introduction*, 3. Auf., Dordrecht/Boston/London: Kluwer Academic, 2004, S. 204.

た出発点」(APS, 12)を提供する。そのため現象学は、偏見なき対象分析の基盤を創り出す「客観への転回(Wendung zum Objekt)」として性格づけられ、そしてこの客観への転回は『論理学研究』におけるフッサールの「志向性概念の再受容と首尾一貫した徹底化に由来する」として(APS, 13)、プフェンダー・ガイガーの現象学とフッサールの現象学が関連させられている。

ところが、実在性に関心をもつことのない客観への転回としての現象学は「哲学」以前のもの——観念論・实在論という対立にいたる以前のもの(vgl. EH, 29)——であり、それゆえまた「エポケー」も「括弧入れ」も必要とはならないとされる(APS, 12)。ガイガーによると、「客観への転回」においては現象学のあらゆる流派が一致していたものの、この客観主義の背後で流派の対立が開始し、実在性が問題になったときにさまざまな把握が表面化した(APS, 14)。世界の実在論的解釈、したがってプフェンダー的、ミュンヘン学派的な「直接的態度」の実在論においては、あるものがおのれを实在的なものとして与えるならば、与えられるがままに、实在的なものとして受け取られなければならないとされる一方で、観念論的解釈、したがって『イデーン I』以後のフッサールにおいては、その实在所与が「括弧入れ」され、結局のところは、「意識における定立」とみなされる(APS, 15f.)。ガイガーはフッサールの70歳の誕生日に寄せた新聞記事のなかで、自身もかの「共通確信」にかんする宣言¹⁶を引き合いに出すことによって、フッサールとそれ以外の現象学者たちとのあいだにある深い溝を埋めようとしているが(EH, 29)、いずれにせよガイガーの現象学は、このようにして超越論的観念論的な転回以後のフッサールから離反していたわけである。さらに言うならば、ガイガーにとっての現象学、つまり直接的態度の現象学においては、超越論的な構成といったことは問題にされない。前掲の講演「現象学的美学」においては、現象学的方法にもとづく「個別科学的美学」と、「哲学的美学」との役割をつぎのように分担させている。

美的世界——美的対象と美的価値——は、現象として与えられ、個別科学的な美学においてはそのようなものとしてのみ考察される。しかしひとは、つぎのことを反省することができる。すなわち、それらは現象として、まさにひとつの自我にとつての現象であり、悲劇的なものをおのれから取り出し、ドラマティックな出来事に挿入するのはひとつの自我であり、キャンパスにおいて風景をおのれに對置するのはひとつの自我である。そこでひとは、現象世界のそのような組成が自我によって生じるところの作用(Akte)を反省することができ

16. 本稿注1を参照。

る。〔…〕そのような構成問題（Konstitutionsprobleme）は、現象学的な本質探究によっては決定されえないものであり、哲学的学科としての美学の領分にふさわしいものである。（ZÄ, 156f.）

このように、ガイガーにとっては美的なものがたしかに現象的な対象として与えられているということを確認することが重要であったのであり、いかにしてそれが構成されるのかといったことは、少なくともかれにとっては、現象学的研究の枠組みを超え出るものとみなされるのである。心理学的美学や諸他の自然主義的見解との対決のなかで、〈物理的・心理的〉という二者択一によってはとらえることのできない美的なもの、つまり物理的に存在してはいないが、それでも心の内部に存在するわけでもない独自の対象にふさわしい地位を認めるということこそが、かれの課題であったのであり、それは直接的態度の現象学のなかで完結するものとされているのである。

おわりに

以上のように直接的態度における客観への転回として理解された現象学が、現象的所与としての美的価値の研究を可能にするのであり、そのようにして価値美学が基礎づけられるわけである。美的価値の客観性とは、その妥当性ではなく、むしろその所与性の性格を意味するのであり、美学的認識は適意から出発することによって、そして美的体験もまたこの体験形式においてこそ、美的価値を十全的に把握することができる。このように価値とのかかわりにおいて「美的な」ないし「美的に正当な」体験を規定することによって、美的価値そのものへといたる通路を、ガイガーは切り開こうとしたのであった。最後にコメントするならば、美学的学問全般の基礎づけのために価値研究が前提されるのであれば、そうした学問の客観性、つまりは間主観的な妥当性という意味における客観性についてもまた問題とされるべきではないだろうか。ガイガーは、体験が美的価値を基準とし、それに適合しなければならぬと強調しているが、ここでは基準となるべきものが素朴な確信として前提されてしまっているのではないのか。かれはつぎのように述べる。すなわち、「芸術作品の把握の十全性の要求は、なおあらゆる価値判定の手前——価値の相対性ないし絶対性へのあらゆる問いの手前にある。ある芸術作品を異なるしかたで把握する二人の人間は、当然ながら、同じ価値判断にはいたりえないのである」（BK,

409)。ガイガーは、美的価値の多元性ということにも留意してはいるが（vgl. BK, 482–4）、遺稿の編者の一人である Henckmann も指摘しているように、ガイガーの現象学にとって「民主主義的な」学問理想¹⁷はそれほどの意味をもっていないのである。もしありうるとして、万人が十全的把握を実現することができたとき、かれらの美的価値観は間主観的確信を形成しうるのだろうか、あるいは、われわれは美学的研究の間主観的妥当性をそれとはちがう仕方確保しなければならないのだろうか。ここではひとまずガイガー自身の見解を確認することをもって本稿を締め括ることにし、そうした問題については今後の研究課題として別の機会に譲ることにしたい¹⁸。

文献

- * ガイガーの著作からの引用に際しては、文中にて以下の略号と頁数を丸括弧内に表記した。引用文中（ガイガー以外も）の傍点はいずれも原文の強調箇所（ゲシュペルトないし下線部）に従っている。
- Btr.: „Beiträge zur Phänomenologie des ästhetischen Genusses“, in: *Jahrbuch für Philosophie und phänomenologische Forschung*, Bd. 1, Teil 2, hrsg. von E. Husserl, Halle a. d. S.: Max Niemeyer, 1913, S. 567–684.
- Ästh.: „Ästhetik“, in: *Die Kultur der Gegenwart: ihre Entwicklung und ihre Ziele*, Teil 1, Abt. 6, Systematische Philosophie, hrsg. von P. Hinneberg, 3. durchges. Aufl., Leipzig/Berlin: Benedictus Gotthelf Teubner, 1921, S. 311–351.
- ZÄ: *Zugänge zur Ästhetik*, Leipzig: Der Neue Geist, 1928. („Vorwort“: S. VI–VIII; „Vom Dilettantismus im künstlerischen Erleben“: S. 1–42; „Oberflächen- und Tiefenwirkung der Kunst“: S. 43–66; „Die psychische Bedeutung der Kunst“: S. 67–135; „Phänomenologische Ästhetik“: S. 136–158.)
- EH: „Edmund Husserl zum 70. Geburtstag“, in: *Vossische Zeitung*, April 7, 1929, S. 28–9.
- APS: „Alexander Pfänders methodische Stellung“, in: *Neue Münchener philosophische Abhandlungen: Alexander Pfänder zu seinem sechzigsten Geburtstag gewidmet von*

17. Henckmann 1976, S. 571.

18. 本稿は、第15回フッサール研究会（2017年3月25日、於・東京大学）における個人研究発表を改稿したものである。研究会の発表時には数多くのご意見、ご質問を賜ることで、筆者自身が見落としていた重要な問題点に気づくことができた。また、本稿のアドバイザーを担当していただいた八重樫徹氏には、フッサールおよび初期現象学研究の立場から鋭いご指摘を賜り、本稿の改稿のためばかりでなく、今後の研究のための指針をも示唆していただいた。ここに記して感謝したい。

Freunden und Schülern. hrsg. von E. Heller/F. Löw, Leipzig: Johann Ambrosius, 1933.
S. 1–16.

BK: „Die Bedeutung der Kunst: Unveröffentlichte Texte aus dem Nachlaß“, in: *Die Bedeutung der Kunst: Zugänge zu einer materialen Wertästhetik*, hrsg. von K. Berger/W. Henckmann. München: Wilhelm Fink, 1976, S. 300–547.